

テーマ別の検討4 保育サービス・幼児教育

1. 市民意向調査等からみられる現状と課題(自由回答を含む)

(1) 保育所の定員枠をめぐる課題

低年齢児で多い保育所の潜在的ニーズ

保育ニーズ推計結果では、保育所の利用を希望するニーズ量が平成21年度には 人(就労中 人、求職中 人、その他理由 人)と推計されており、現状の保育所利用実績(3167人: H16.4.1)を大きく上回っている。

就学前児童人口自体はほぼ横這いと推計されており、現時点において、保育所を利用したくても利用できていない層が一定層存在することが示唆される。

待機児童も平成16年4月1日現在209人(うち3歳未満児が163人)発生しており、待機児の解消が喫緊の課題となっている。

女性の就労の増加傾向などから、保育サービスを必要とする層が伸びてきている。

保育所入所をめぐる市民の意向

自由回答においても、保育所の施設数や定員数の増加を求める意見が多くみられている。

保育所入所基準について

保育所の入所選考の基準について、就業希望の場合には就業中の人よりも優先順位が低くなり、結果的に入れない場合が多くなること等についての不満が自由回答で多く示されている。

自由回答でみられた意見

●保育所の定員枠について

保育園・幼稚園の受け入れ人数が市立も私立も少ない。定員を増やすとともに園数も増やしてほしい。

待機児童に番号すらつかないなんて考えられない。体力的経済的に豊かな母親だけがひたすら自助努力せねばならないと感じる。

保育所が足りないのはわかるが、ちょっと詰め込みすぎではと感じる。やたら定員を増やすのではなく、増設してほしい。

●保育所の入所基準について

就労していなくては預けられない、という規則を撤廃してほしい。預かってもらえないとそもそも職探しができない。

入所する必要度が低いと思われる人が入所できていたり、入所基準が不透明に思える。

育児休業が1年以上取れる職場が増えているのに、1年以上の育休を取ると上の子が保育園にいらなくなるのはおかしい。システムを改善してほしい。

親と同居あるいは近くに住んでいると入所しづらいというのはおかしい。親には親の生活があり、面倒をみてもらえるとは限らないのだから。

遠くの保育所に入ることになったり、きょうだい別々の保育所に入らざるを得ないと、送迎がかなりの負担になる。

納税額が高いということは、それ相応の負担をしているということなのに、なぜ保育園入所が後回しにされてしまうのか、納得がいかない。

パート労働者でも認可保育所に入園させてほしい。

(2) 幼稚園の定員枠をめぐる課題

ニーズ量は必ずしも多くない

保育ニーズ推計結果では、幼稚園の利用を希望するニーズ量が平成21年度は 人と推計されており、現状の幼稚園利用実績(4,014人:15年度)を下回っており、必ずしも多くない。

地区によって幼稚園入園の困難を指摘する意見

地区によっては、マンションが増えるなどして希望する幼稚園への入園が困難になっている現状から、幼稚園を増やしてほしいという意見が自由意見でみられている。

受け入れ開始年齢の問題

私立幼稚園については3年保育が主流になっている中、2年保育を希望したりそうせざるをえない場合に、2年保育から希望する幼稚園に入園するのが困難であることが問題点として指摘されている。市立幼稚園について3年保育を希望する意見がある。

自由回答でみられた意見

●幼稚園の定員枠について

マンションの建設ラッシュにより人数は急激に増加しているのに、幼稚園の数がそれに対応できていない。人数が増えている地区はそれにあわせて幼稚園も増設・定員増員すべき。引越して転園の必要があっても、なかなかすぐに受け入れてくれるところがない。引越し後も以前の幼稚園まで遠距離を通わねばならなくなり、大変。

●幼稚園の受け入れ開始年齢について

市立幼稚園も3年保育が必要だと思う。2年保育では入れてくれないところが多い。しかし早生まれの子どもの場合は3年では早すぎることもあるし、2年保育の枠を確立してもらいたい。9月の時点で3歳になる子に、9月入園を認めてほしい。

(3) これからの幼稚園・保育園のあり方についての市民の意見

幼保それぞれの役割・機能を重視しながらも幼保一体的な取組に賛成は多数

幼保一体的な取組(「地域の子どもはできるだけ同一の施設に通う」、「保育園と幼稚園の保育内容の差をなくす」)に関する考えは、賛成の方が多数派となっている。

その一方で、「保育園と幼稚園は、役割と機能が異なるのでそれぞれ必要である」という意見については、8割程度が賛成派であり、幼保それぞれの役割・機能の個別性を重視する意識が保護者の間にはみられている。

幼保一体化についての意見

自由回答において幼保一体化について書かれていた意見をみると、子どもの保育・教育の内容としては均質化することを望む意見がみられている一方、親の生活リズムの違い等から異なる生活リズムの子どもと一緒にみることは困難ではないかといった意見があった。

また、保育所は第2の家庭であり、幼稚園は教育機関であるという点で、それぞれの役割・機能は異なるので安易に一体化すべきではないという意見もみられている。

保育所の民営化についての意見

保育所の民営化について、それによる保育内容の低下を危惧する意見がみられている。

自由回答でみられた意見

● 幼保一体化に賛成の意見

最近学校の教育内容が変わってきたので、保育園にも幼稚園のように読み書きや足し算を学ぶ時間をつくってほしい。保育園と幼稚園をあわせたような施設があればよい。教育内容としては幼稚園のレベルが必要だし、保育時間は保育園くらいの長さが必要。保育園ベースで教育面の強化という形が望ましいと思う。

● 幼保一体化に反対の意見

保育園は子どもの生活の一部なので、教育の場である幼稚園とは役割が異なるのは仕方ない。保育園と幼稚園では、親の就労状況や月謝に差があるので、保育内容に差があるの当然ではないか。

● 保育所の民営化について

民営化する場合には、ぜひ保育に情熱を持って取り組まれている経営者がいるような機関へ委託してほしい。子どもへの影響が心配。利益目的となってサービスの低下へとつながるのではないか。

(4) 認可外保育施設について

保育ニーズへの対応にあたって一定の役割を果たす認可外保育施設

調査結果においても、3歳未満児において認証保育施設、未認可保育室等に通っている子どもが一定数存在している。利用実績では、平成16年4月1日現在、認証保育所112人、未認可保育室86人となっている。

認証保育施設については、「保育料の値下げ」を希望する意見が多い。

認可外保育施設についての意見

認証保育施設や未認可保育室について保育料が高く負担が大きいという意見が複数みられている。特に保育所が働き始めてからでないという現状で、求職中の段階で認可外保育施設に預ける場合の保育料負担の重さを指摘する意見があった。

良い保育室等については認可するなどの検討を求める意見や保育ママ制度の復活を求める意見もあった。

自由回答でみられた意見

● 認可外保育施設について

保育料が高すぎて、パートで働く親は何のために働いているのかわからない。ファミリーサポートサービスができるにあたり、保育ママ制度が廃止になったということだが、この2つは性質がまるで異なるのだから、それぞれ必要だと思う。

(5) 保育所・幼稚園の保育時間・曜日について

延長保育に関するニーズ

ニーズ調査結果では、18時台後半以降の時間帯において保育の潜在的ニーズが多く出ており、延長保育の希望が高いことがうかがえる。

自由回答においても、就労後ギリギリにお迎えに行ったり急な残業時に困っている現状が指摘されている。

特定の曜日・時間の利用を希望するニーズ

ニーズ調査結果では、特定の曜日・時間に限って(例えば、週2日のみもしくは1日4時間など)保育を希望するニーズ(特定保育ニーズ)が多く出ている。

土曜保育・休日保育に関するニーズ

ニーズ推計結果では、休日保育のニーズが平成21年度は 人となっている。

自由回答においても、就労等の理由で休日保育を希望する意見や、土曜日の保育を希望する意見がみられている。

幼稚園の預かり保育ニーズ

ニーズ推計結果では、幼稚園についても15時台以降の時間帯において預けたいというニーズが一定数出ており、預かり保育の希望が高いことがうかがえる。

自由回答においても、幼稚園利用者の中でも就労していることを主な理由として預かり保育の充実を求める意見が複数みられている。また長期休暇が就労する場合にはネックとなるとの意見もあった。

自由回答でみられた意見

●延長保育について

日によって出勤時間・勤務時間がちがうので、それに保育時間を対応させてもらいたい。

職場が遠いために、毎日お迎え時間との闘いとなっている。せめて8時まで延長できないだろうか。

●土曜保育・休日保育について

常勤で働きたくても日・祝日に預かってもらえないためにパートで働かざるをえない。

土日にこれだけ働いている人がいるのに、土曜・日曜保育がないのはどうしてでしょうか。

●幼稚園の預かり保育について

仕事との両立を考えると、幼稚園が終わった後と長期休暇がネックとなるので、そこをサポートしてほしい。

(6)一時預かり型保育のニーズについて

一時保育に関するニーズ

ニーズ調査結果では、一時保育ニーズについては、最も絞り込んだニーズで1日あたり 人となっている。

一時保育で希望する形態としては、「保育園・幼稚園で子どもを預かってくれるサービス」が7割以上と最も多く、次いで「遊びに行っている公共施設などで子どもを預かってくれるサービス」が約3割となっている。

病後児保育に関するニーズ

ニーズ調査結果では、病後児保育ニーズについては、最も絞り込んだニーズで1日あたり 人となっている。

病後児保育で希望する形態としては、「保育園などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」と「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」が共に35%程度が多い。

自由回答においても病後児保育についての切実なニーズが示されており、またロケーションや利用方法共に利用しやすい形となるよう要望する意見がみられている。

トワイライトステイに関するニーズ

トワイライトステイについては「ぜひ利用したい」が就学前10.4%、小学生6.9%となっている。

中でもひとり親家庭や周囲に子どもを気軽に預ける人がいない世帯において利用意向が高い。

ニーズ推計において、延長時間帯の保育希望者のうち、トワイライトステイを「ぜひ利用したい」と回答している場合をトワイライトステイニーズとして算出した結果、21時台までニーズがあるのは 人であった。自由回答において、現状しらとりだけなので、利用しやすい場所で増やしてほしいという要望が示されている。

ショートステイ(泊りがけ保育)に関するニーズ

ニーズ調査結果では、ショートステイについては、最も絞り込んだニーズで1日あたり 人となっている。

自由回答でみられた意見

●一時保育について

自分が病気になった時、またその他の緊急時や、上の子の園の行事の時などに、一時保育を利用できるようにしてほしい。

専業主婦でも気軽に利用できるような一時保育の施設がほしい。ちょっとした息抜きのためにでも預けることができるといい。

家族の病気などの時に預けたくとも、現在の一時保育は料金が高すぎて預けられない。低料金で、市立で、一時保育をしてもらえないだろうか。

●病後児保育について

行き慣れていないところに病気の子どもの預けるのは不安。保育園で病後児保育をってもらえないだろうか。

病後児保育室が市内で1か所では少なすぎる。増設し、近くで預けられるようにしてほしい。

●トワイライトステイについて

しらとりだけではなく、駅前のような便利なロケーションでトワイライトステイをってもらえると助かる。もしくは、もっと増設して、近くで預かってもらえると送迎が助かる。

●ショートステイについて

第2子出産の時にショートステイに登録した。さらに制度が充実すればよい。

手続きや登録制のために、急に利用するのは難しい。住民票コードの確認のみで預けられるようになれば良いと思う。

(7) 学童クラブについて

学童クラブの定員枠について

ニーズ調査結果では、放課後児童クラブ(学童クラブ)のニーズが平成21年度1-3年生で 人となっている。

現状の学童クラブ利用人数は1,642人(H16.4.1)であり、ニーズ量を上回っているが、登録数と実利用児数は必ずしも一致しないためにニーズ量が低く出ているものと考えられる。

また、利用の対象学年を拡大する仮定でニーズ推計を行うと、平成21年度は1-4年生で 人、1-6年生で 人となる。

学童クラブに関する要望

学童クラブに関する要望を尋ねたところ、「預かり対象学年の拡大」の希望が最も多く、次いで「夏休み等の長期休業日の昼食の提供」や「指導員等の職員体制の充実」等の希望が多くみられている。

自由回答でみられた意見

●定員枠・入所基準について

希望した児童が全て入れるようにしてほしい。転校に伴い学童クラブを移る際、新しい学童クラブが定員オーバーで困った。

小学校を卒業するまで利用できるようにしてほしい。せめて長期休暇だけでも高学年児童を受け入れてほしい。

障害児の受け入れ枠が少なすぎる。

●保育内容について

職員を増やしたり、専門の先生をおいたりして、先生と子どもとの関係を大切にしてほしい。いじめやけがなどのトラブルにも迅速に対応してもらいたい。

宿題をみるなど、学習面のサポートをお願いしたい。

長期休暇時(とくに夏休み)に給食を出してほしい。

●保育時間・曜日について

時間を延長してほしい(夜7時まで)。また朝ももっと早くから受け入れてほしい。

長期休暇だけの利用が出来るようにしてほしい。

(8) 保育サービスの質について

保育・教育の質に関する要望

保育園や幼稚園等に関する要望の中には、「保育・教育内容の充実」、「保護者への十分な情報伝達・意見要望への対応」、「保育士・教諭等の職員体制の充実」等のサービスの質に関する要望が比較的多く示されている。

学童クラブについても、「指導員等の職員体制の充実」が要望の第3位に挙がっている。

自由回答でみられた意見

●保育・教育内容について

公立の保育所だと、マニュアル化されていて教育者自身の情熱が感じられないことがある。それぞれの園が持ち味を考えて熱心に取り組んでもらいたい。(保育園・幼稚園)

ひとつのコップを全員で使いまわしていると言う話を聞いたが、衛生面でもっと気を使ってほしい。(保育園・幼稚園)

幼稚園からパソコンや英語教育に力を入れてほしい。

父母会との連絡・連携を密にして、イベントなども一緒に盛り上げていけるようにしてほしい。

●職員について

子どもの数にたいして職員の数が少ないために、安全面や教育面で目の行き届かないところがあるように感じる。職員を増やしてほしい。(保育園・幼稚園・学童)

子どもが1日どんなスケジュールで過ごしているのか、教えてほしい。(保育園・幼稚園)

人間的に信頼でき、相談しやすい職員にみてもらいたい。(保育園・幼稚園・学童)

先生方の就労条件を良くしてもらいたい。それにより、子どもとより良い関係を築けると思うので。(学童)

●その他

公立の幼稚園で給食を提供してほしい。

給食の食物アレルギー対応を実施してほしい。(保育園・幼稚園・学童)

送迎バスを利用できるようにしてほしい。(保育園・幼稚園)

2. 施策・事業の現況と課題

(1) 待機児童の解消

保育定員の拡充

府中市では保育所待機児童数が平成16年4月1日現在209人となっており、その解消が課題となっている。

保育ニーズ推計結果においても、現在保育所を利用している児童のほかに、潜在的にニーズがあると予測される結果がみられている。

待機児童を解消するために、私立保育園の新設や分園の開設、市立保育所の定員の見直し及び一部民営化の推進等の方策を予定している。

保育需要は地域によって偏在があり、特に駅近隣など利便性が高い地域や大規模マンションが建築される地域で見込まれる保育需要への対応に課題がある。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
通常保育定員の拡大	公立保育所の運営の民間移管を行うとともに、私立保育所の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、通常保育の保育定員を拡大する (現況)3176人(H16.4.1) 公立1561人 私立1615人 (目標)3600人(H19まで)	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童数は依然として多く、その解消策が急務である。 ●多様な保育需要への対応、地域の在宅子育てへの支援 ●公立保育所運営費等の一般財源化、東京都の運営費負担の廃止により財政的に厳しい状況 ●私立保育園について、東京都の補助(民間社会福祉施設サービス推進費補助)の減額による施設運営への影響 	●保育需要を見極めながら的確に対応
公設民営保育所の新設	公設民営保育所を新設し、休日保育、一時保育、夜間保育(夜10時、までの延長保育)、トワイライト事業を実施し、保育定員の拡大と多様な保育需要への対応を図る	●特になし	●平成18年4月開設予定
公立保育所の一部民営化	公立保育所の一部の園について民間へ運営移管を行い、定員の拡大と多様な保育需要への対応を図る	●円滑な民間移管、保育の質の確保	●2施設を民営化
私立保育園の新設・分園	私立保育園の新設・分園を行い、定員の拡大とともに在宅子育て支援機能の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●新設については、社会福祉法人の設立が課題 ●建設用地の確定が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ●新設2か所 ●分園2か所
認証保育所の整備	保育室の認証化などにより、認証保育所の整備を進める (現況)209人	<ul style="list-style-type: none"> ●認証保育所は保育料が認可保育所と比較して高いため利用が伸びない面があるが、一定の利用者の支持を受ける。年度はじめの利用者の半分以上は非待機児童である。 ●最近は開設等の審査が厳しい 	●保育室の認証(B型)化に力点を置く
保育室の認証化	保育室の認証化を進める (現況)107人	●特になし	●保育室の認証(B型)化に力点を置く

保育所と幼稚園の機能のあり方

保育園と幼稚園の役割・機能は異なるものでありそれぞれ必要との意見も市民意向調査では多くみられているが、その一方で幼稚園と保育園の保育・教育の内容については均質化を求める意見もある。

国は幼保一体の総合施設の制度を検討し、平成18年度から制度化する予定であり、その動向もふまえながら幼保の機能のあり方を検討していく必要がある。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
保育所と幼稚園の機能のあり方	保育所と幼稚園の需要の推移を見ながら、その機能のあり方を検討する		

(2)多様な保育サービス

多様な勤務形態への支援

保育ニーズ推計結果においても、時間延長の希望や休日保育の希望、特定の曜日・時間の利用希望など、保護者の勤務形態等に応じて多様な保育ニーズが発生している。

府中市においては、これまでも公立保育所、私立保育園ともに時間延長保育を拡大するなどの取り組みを進めてきたが、新たな公設民営保育所の設置に伴い休日保育・夜間保育など利用者ニーズに対応したサービスの充実を進めていく方向にある。

今後は、サービス拠点の地域バランス等に考慮しながら、提供体制の整備を図っていく必要がある。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
延長保育	公立保育所、私立保育園の時間延長保育の拡大 (現況)19時まで 27ヶ所 20時まで 2ヶ所 22時まで 1ヶ所 (目標)20時まで 29ヶ所 22時まで 2ヶ所	●需要動向の的確な把握	●ニーズ状況を踏まえ実施
休日保育	休日に子どもを預かる保育を新たな公設民営保育所で実施する	●需要動向の的確な把握	●18年3月完成予定の公設民営保育所において事業開始予定 ●私立保育園において開始予定
夜間保育	保護者の勤務形態等により夜間の保育が必要な子どもを預かる夜間保育を新たな公設民営保育所で実施する	●需要動向の的確な把握	●当面22時までの延長保育の中で実施 ●需要により24時までの延長保育を行う
トワイライトステイ	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを充実する (現況)子ども支援センター「しらとり」において、2歳児から小学校6年生以下の児童を対象に実施 延5,900人(平成16年度予定)	●多様な勤務形態に対応するため、需要は増えてくるが、施設の受け入れ人数に限界がきている ●緊急的な対応ができない	●受け入れ人数の拡大を図るため、新たな公設民営保育所でのトワイライトステイを実施 ●地域バランスを考慮し、さらにもう1か所の開設を目指す

一時的な保育需要への対応

共働きではない家庭においても、急な用事などで一時的な保育を必要とする場合があり、一時保育事業やショートステイ事業の充実が必要となっている。

また保護者の育児に伴う心理的負担の解消などの観点においても一時保育の必要性が指摘される。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
一時保育(施設型)	母親の出産や保護者の疾病等、一時的に保育が必要な家庭の支援 (現況)市内私立保育園 7ヶ所 (目標)12ヶ所	●保護者の病気や心理的負担を解消する等の理由により一時的に保育を必要とする児童の受入先が不足	●身近な保育所で気軽に預けられるよう市内に均等に設置するとともに、利用しやすいサービスとする 12ヶ所
ショートステイ	18歳以下の子どもを泊りがけで預かるショートステイ事業の実施 (現況)子ども支援センター「しらとり」で実施 延利用人数246人(16年度予定)	●利用期間は7日間であるが、家庭環境が複雑化し延長せざるを得ないケースもある ●緊急的対応も含め、受け入れ体制の整備が必要	●受け入れ施設は現状維持 ●緊急的対応ができる環境を整備する

病後児童への対応

就労している保護者にとって、子どもの病気によって仕事を休むことは必要であっても仕事との兼ね合いで困難な場合も少なくないことが調査結果で示されている。

病気の回復期にある子どもの病後児保育を府中市では実施しているが、利用者が少なく、サービスを利用しにくいとの意見も市民から寄せられていることから、時間延長や新規開設に伴う利便性の向上を図っていく。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
病後児保育(施設型)	<p>病気回復期にある子どもの病後児保育の保育時間の延長等、内容を充実するとともに、病院併設型の施設を開設する</p> <p>(現況)8時30分～17時 子ども家庭支援センター しらとり 1ヶ所 登録81人 延利用12日(15年度実績) (目標)2ヶ所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者がすくない ●登録者より、終了時間が早い、場所が不便であるという意見が寄せられている 	<ul style="list-style-type: none"> ●18時までの時間延長 ●施設開設(1ヶ所)を目指す

学童クラブ

学童クラブについては、府中市では1-3年生の入会希望者すべての受け入れに努め、加えて障害児については6年生までの受け入れを進めている。

今後は需要が増加していくことが予測されることから、市民の協力も得ながら多様な社会資源を活用し、施設整備と運営の効率化を図ることが課題である。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
学童クラブ	<p>市民のニーズに応じた効果的で柔軟な運営に努める。入会希望者すべての受け入れに努めるとともに、障害児の受け入れを6年生まで延長する。</p> <p>(現況)3年生まで (障害児6年生まで) 1,642人(16年度予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の児童数の増加状況から、新たな施策対応が必要 ●今後、市民需要が高まることから、公設民営化等も視野に入れ、運営の効率化を早急に図り、対応する (平成16年2月に学童クラブ運営等検討協議会から報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な社会資源の活用も含めた施設整備と運営方法の見直しを図る

(3) 保育サービスの質の確保

保育サービスの質を確保し、利用者が安心してサービスを選択して利用できるように、サービス提供事業者のサービス内容などを評価し、公表する福祉サービス第三者評価制度の普及を進めている。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
第三者評価	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める (現況)15年度実績 公立 5か所 私立 1か所	●評価結果に基づいて保育サービスの改善に向けた取組みの促進を図ること ●私立保育園に対する受審推奨	●公設公営、公設民営のサービスについては、平成15年度より順次実施 ●民設については、都の補助制度を活用し実施するよう事業者を促す ●市立保育所は全施設受審

(4) 幼児教育

幼稚園

公立幼稚園が3園、私立幼稚園が17園と私立が多数を占めている。

公立幼稚園については、教育内容の充実に努めるとともに、預かり保育など子育て支援への取り組みが求められている。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
公立幼稚園	教育内容の充実に努めるとともに、延長保育の推進など幼稚園の弾力的運営を進めることにより、子育て支援に寄与する。また、少子化などの動向を見極めながら、公立幼稚園の体制については、新たなニーズに対応できるよう、発展的に見直しを行う。 (現況)3園(うち障害児受入1園) 在園児 300人 定数 420人	●平成15年12月公立幼稚園教育検討協議会から、次の事項について報告を受けている。今後、園児数の推移等ふまえて検討していく。 1 公立幼稚園の適正規模について 2 施設の有効的な活用方法について 3 特色ある公立幼稚園の運営について 4 公立幼稚園施設の有効活用について 5 教員の資質向上について	現存の3園体制の見直し、延長保育の実施、未就園児事業の実施、保育料、使用料の見直し、園庭開放の増加、幼稚園施設開放の実施、公・私、幼稚園・保育所(園)教諭及び保育士の意見交換や研修の実施等について検討していく。
私立幼稚園	(現況)17園 在園児 2,436人		

経済的負担

幼児教育にかかる経済的負担を軽減するために、市内の公私立幼稚園及びその他の幼児教育施設等に通っている児童の保護者に対して費用の補助を行う。

事業	事業の内容・実績 (目標は福祉計画掲載のもの)	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
●公私立幼稚園就園奨励費補助金	市内の公私立幼稚園に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。 (現況) 私立:幼稚園の設置者が在籍する満3歳児及び3～5歳児の保護者に対し、入園料や保育料を減免する場合、保護者の所得階層や給付年額の限度の範囲において補助を行う。 公立:幼稚園の園長が在籍する4・5歳児の保護者に対し、入園料や保育料を減免する場合、保護者の市民税が非課税等の低所得世帯に対して、給付年額の限度の範囲において補助を行う。	●特になし	●現状維持

<p>私立幼稚園児 保護者補助金</p>	<p>私立幼稚園等に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。 (現況)幼稚園等に在籍する満3歳児及び3～5歳児の保護者に対して、補助金を交付。補助金月額は保護者の所得により、4,500円から10,700円まで、第1子は5階層、第2子は3階層に区分。</p>	<p>●特になし</p>	<p>●現状維持</p>
<p>幼稚園類似施設保護者補助金</p>	<p>私立幼稚園等に通っている児童の保護者に費用の補助を行う。 (現況)幼稚園等に在籍する満3歳児及び3～5歳児の保護者に対して、補助金を交付。補助金月額は保護者の所得により4,500円から10,700円まで、第1子は5階層、第2子は3階層に区分される。 通園先が私立幼稚園でない類似施設(東京都が認可した幼児教育施設) 補助内容は私立幼稚園児保護者補助金と同様</p>	<p>●特になし</p>	<p>●現状維持</p>